

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年12月3日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	農林中金＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	（1）当初申込期間：200億円を上限とします。 （2）継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、2019年2月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している _____ 下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.08%^{*}（税抜1.0%）となっております。

*消費税率が10%になった場合は、1.10%となります。

（以下、略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

（以下、略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の<ファンドの特色>を以下の通り更新します。

<更新・訂正後>

<ファンドの特色>

ファンドの目的

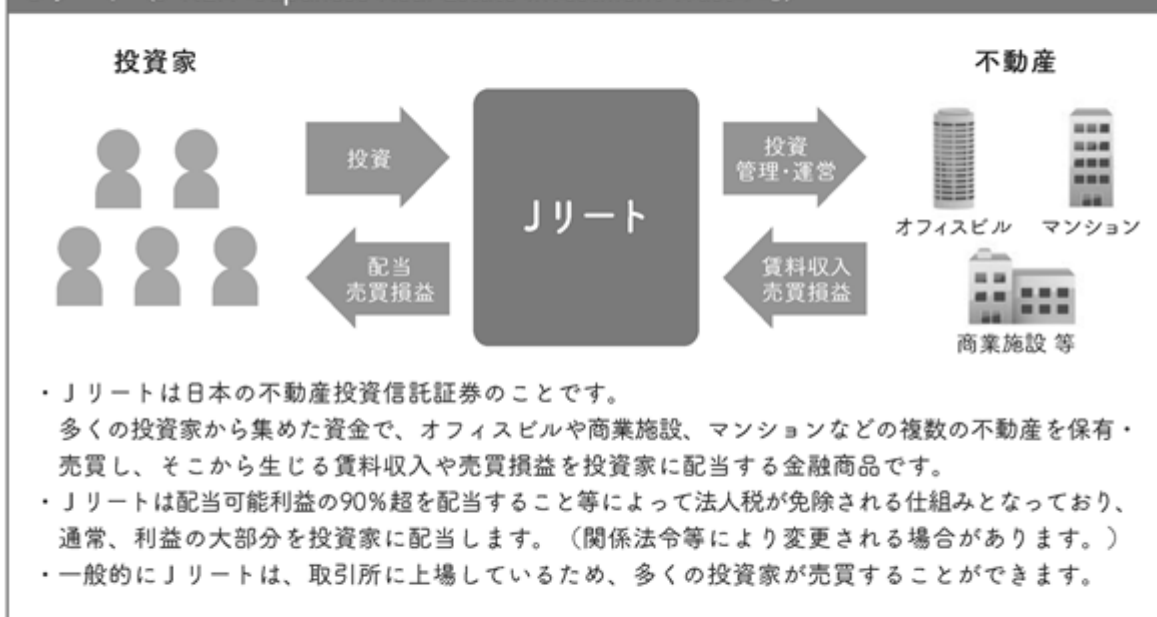
この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

ファンドの特色

東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券（Jリート）を主要投資対象とし、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。

- 運用にあたっては、東証REIT指数（配当込み）に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）に分散投資を行い、Jリートの組入比率は原則として高位に保ちます。

Jリート（J-REIT:Japanese Real Estate Investment Trustの略）



- 東証REIT指数先物取引等を利用することによって取引コストを軽減させつつ、東証REIT指数（配当込み）との連動性を高める運用を目指します。
- 当ファンドは、東証REIT指数（配当込み）との連動性を高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により東証REIT指数（配当込み）の動きと乖離が生じます。
 - ① 売買委託手数料、信託報酬等を負担することによる影響
 - ② 売買執行価格と取引所終値との乖離による影響
 - ③ 東証REIT指数先物取引等を活用した場合、当該先物取引等の価格と東証REIT指数（配当込み）との乖離による影響
 - ④ 東証REIT指数（配当込み）との構成比率が異なることによる影響

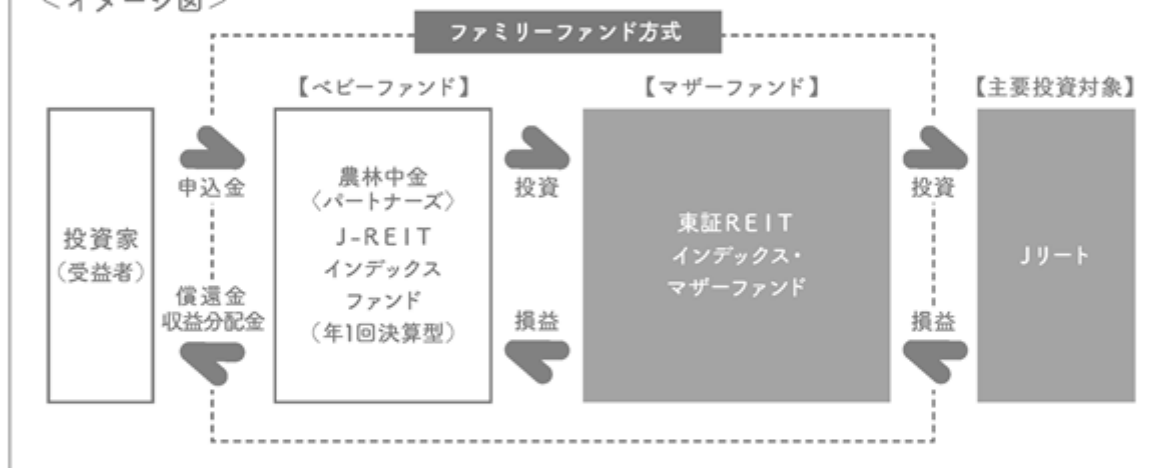
｜ ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 当ファンドは、「東証REITインデックス・マザーファンド」への投資を通じて、Jリートに実質的な投資を行います。

【ご参考】ファミリーファンド方式とは

- ・ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて、「マザーファンド（親投資信託）」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券、REITなどの資産に投資する仕組みのことで、
- ・一般の投資家は「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。

<イメージ図>



東証REIT指数

東証REIT指数は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券の全銘柄を対象として算出した指数です。東京証券取引所が算出・公表しています。算出方法は2003年3月31日の時価総額を1,000ポイントとして、その後の時価総額を指数化したものです。

～東証REIT指数の著作権について～

○東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数の商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利及び東証REIT指数の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。○(株)東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証REIT指数の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。○(株)東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。○本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

【主な投資制限】

- マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- Jリートへの実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

【分配方針】

毎年3月15日（休日の場合は翌営業日）に経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年2月8日 有価証券届出書の提出

2019年3月1日 募集開始日（予定）

2019年3月4日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日（予定）

<訂正後>

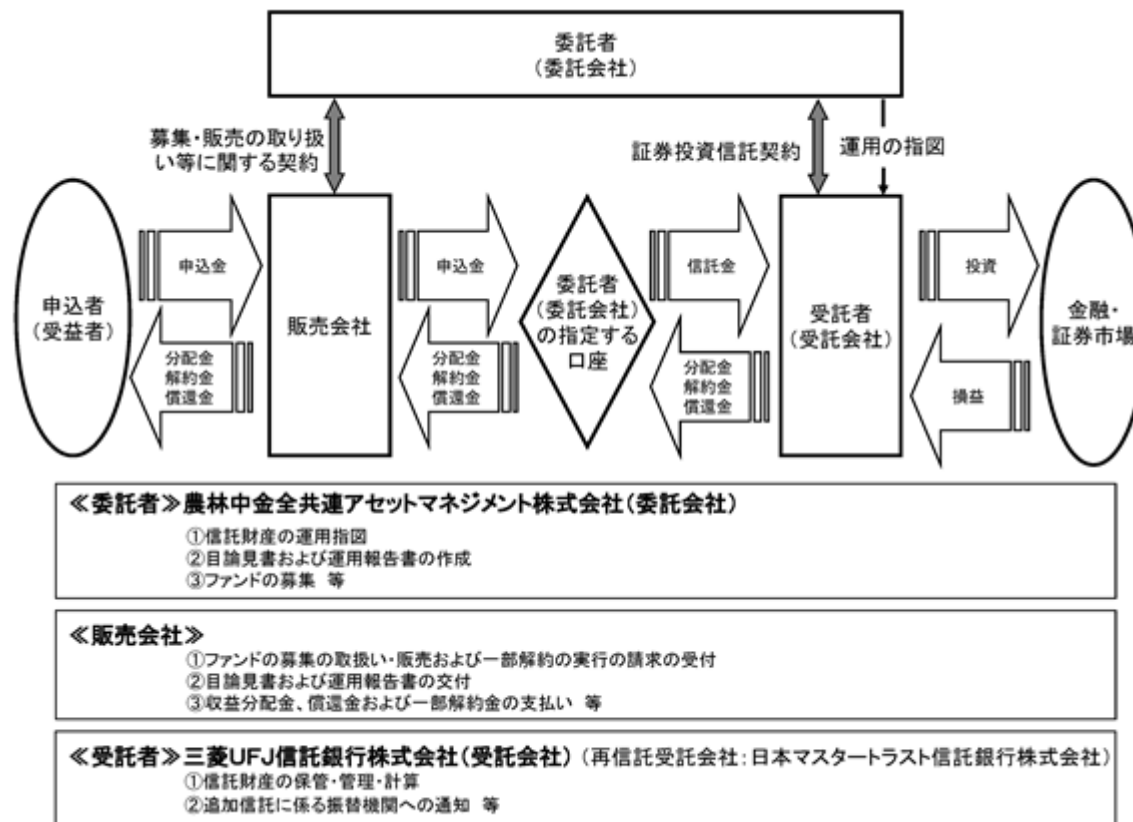
2019年2月8日 有価証券届出書の提出

2019年3月1日 募集開始日

2019年3月4日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

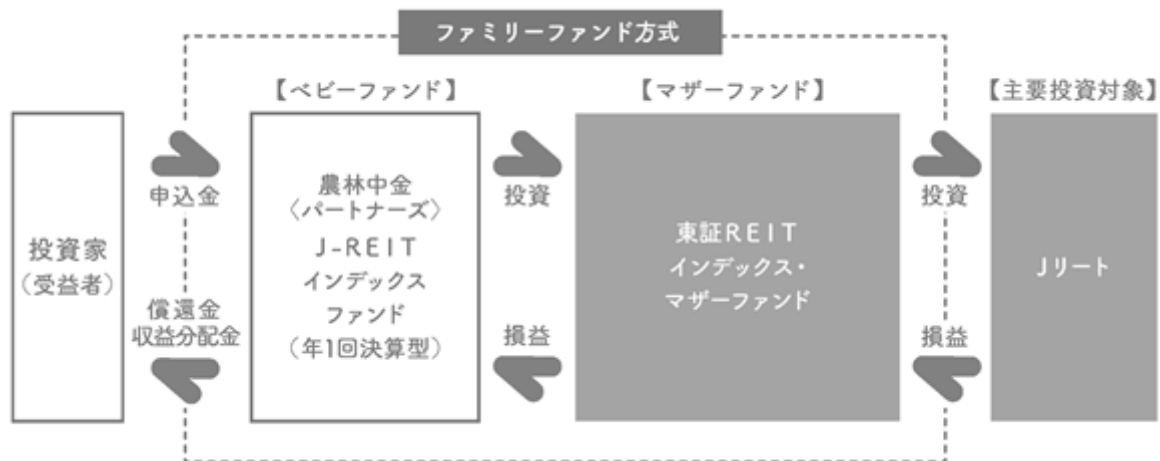
（3）【ファンドの仕組み】

<更新・訂正後>



<ファミリーファンド方式>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。



委託者 (委託会社) の概況 (2019年9月30日現在)

資本金の額

34億2千万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	50.91%
全国共済農業協同組合連合会	49.09%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

1. 運用体制

農林中金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド(年1回決算型)は、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。

(図表、略)

<資産ポートフォリオ会議(APC)>

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定(承認)します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	40名程度 (うち 投資判断に携わる者 30名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. (略)

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

1. 運用体制

農林中金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド(年1回決算型)は、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。

(図表、略)

<資産ポートフォリオ委員会(APC)>

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定(承認)します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	40名程度 (うち 投資判断に携わる者 25名程度)
トレーディング部	10名程度

コンプライアンス部	10名程度
-----------	-------

3.(略)

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の〔参考情報〕を以下の通り更新します。

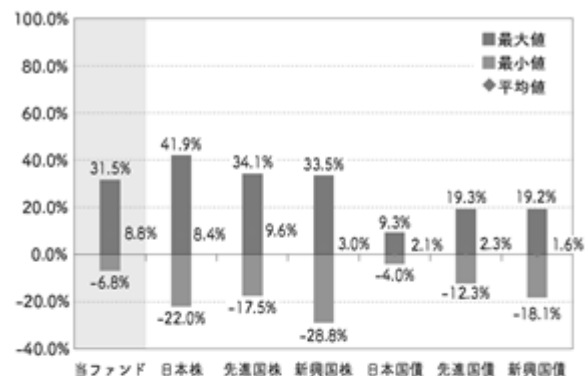
<更新・訂正後>

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2014年10月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2018年10月

- * 2014年10月～2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
- * 当ファンドは、設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて算出しています。
- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- * 2014年10月～2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- * すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 当ファンドは、設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて平均値、最大値、最小値を算出しています。
- * 各資産クラスの指数
 - 日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…………MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)
 - 新興国株…………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
 - 日本国債…………NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…………FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…………FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口につき1円）に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.08%^{*}（税抜1.0%）となっております。

*消費税率が10%になった場合は、1.10%となります。

（以下、略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口につき1円）に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

（以下、略）

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.432%^{*}（税抜0.40%）の率を乗じて得た額とします。

*消費税率が10%になった場合は、年率0.44%となります。

（以下、略）

<訂正後>

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.44%（税抜0.40%）の率を乗じて得た額とします。

（以下、略）

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.00324%^{*}（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

*消費税率が10%になった場合は、0.0033%となります。

～（略）

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

（略）

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.0033%（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

～（略）

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

一部解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<個別元本について>

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースを取得する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照ください。）

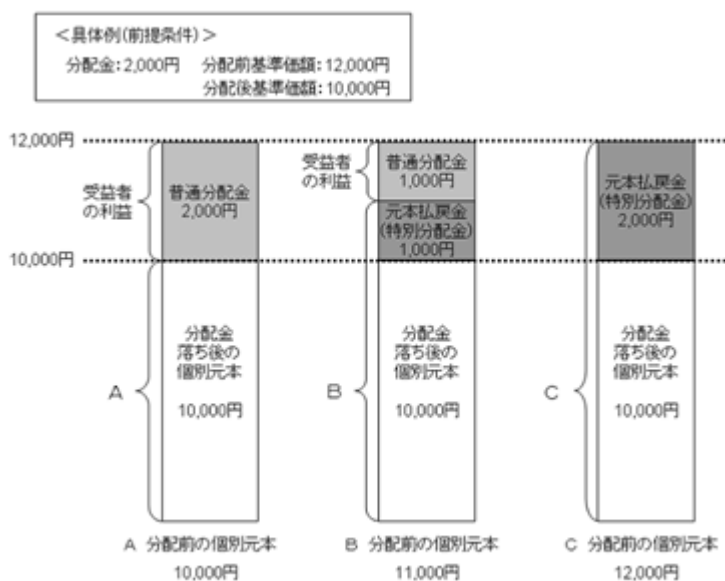
＜収益分配金の課税について＞

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜収益分配時の個別元本のイメージ図＞



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

（注意）

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容（2019年9月30日現在）が変更となる場合があります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

2019年9月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	30,053,452	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,106	0.05
合計(純資産総額)		30,068,558	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マ ザーファンド	21,841,172	1.2623	27,572,195	1.3760	30,053,452	99.95

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2019年 3月末日	1,032,458		10,325	
4月末日	1,222,192		10,246	
5月末日	6,862,549		10,419	
6月末日	7,012,295		10,571	
7月末日	17,097,646		11,027	
8月末日	19,885,809		11,439	
9月末日	30,068,558		11,973	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2019年 3月 4日～2019年 9月 3日	14.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2019年 3月 4日～2019年 9月 3日	21,752,584	37,403	21,715,181

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

東証REITインデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	989,534,350	94.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		53,372,635	5.12
合計(純資産総額)		1,042,906,985	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	52,032,000	4.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	87	696,134	60,563,704	830,000	72,210,000	6.92
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	90	620,978	55,888,057	725,000	65,250,000	6.26
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	279	150,731	42,053,977	195,200	54,460,800	5.22
4	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	178	179,816	32,007,397	236,000	42,008,000	4.03
5	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	201	178,646	35,907,932	207,000	41,607,000	3.99
6	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	169	220,652	37,290,190	228,600	38,633,400	3.70
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	128	243,369	31,151,250	296,100	37,900,800	3.63
8	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	120	249,179	29,901,538	304,000	36,480,000	3.50
9	日本	投資証券	G L P 投資法人	223	117,304	26,158,932	143,400	31,978,200	3.07
10	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	85	300,944	25,580,268	355,000	30,175,000	2.89
11	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	57	427,813	24,385,364	513,000	29,241,000	2.80
12	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	392	50,845	19,931,277	66,700	26,146,400	2.51
13	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	262	72,711	19,050,467	96,900	25,387,800	2.43
14	日本	投資証券	アクティブア・プロパティーズ投資法人	45	476,195	21,428,803	552,000	24,840,000	2.38
15	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	28	736,997	20,635,927	854,000	23,912,000	2.29
16	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	288	81,268	23,405,454	80,600	23,212,800	2.23
17	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	30	533,988	16,019,669	673,000	20,190,000	1.94
18	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	103	140,202	14,440,858	171,600	17,674,800	1.69
19	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	21	734,719	15,429,106	839,000	17,619,000	1.69
20	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	110	115,625	12,718,751	155,200	17,072,000	1.64
21	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	58	229,339	13,301,693	267,400	15,509,200	1.49
22	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	76	169,074	12,849,626	198,600	15,093,600	1.45
23	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	32	442,562	14,161,999	460,500	14,736,000	1.41
24	日本	投資証券	イオンリート投資法人	97	127,428	12,360,586	148,900	14,443,300	1.38
25	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	80	151,850	12,148,070	176,400	14,112,000	1.35
26	日本	投資証券	日本リート投資法人	29	378,971	10,990,182	451,500	13,093,500	1.26
27	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	83	114,949	9,540,813	154,800	12,848,400	1.23
28	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	37	281,614	10,419,726	347,000	12,839,000	1.23
29	日本	投資証券	プレミア投資法人	80	125,193	10,015,503	158,600	12,688,000	1.22
30	日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人	106	91,478	9,696,762	118,700	12,582,200	1.21

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	94.88
合計	94.88

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
REIT指数先物 取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	24	日本円	51,027,667	52,032,000	4.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<参考情報>

交付目論見書の運用実績（2019年9月末現在）

2019年9月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド（年1回決算型）

〈資産の組入比率〉

資産の種類	組入比率(%)
東証REITインデックス・マザーファンド	99.9
短期資産等	0.1

東証REITインデックス・マザーファンド

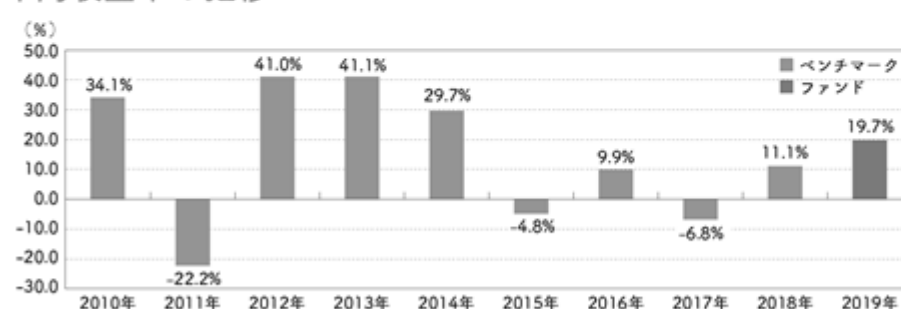
〈組入上位銘柄〉

銘柄名	組入比率(%)
1 日本ビルファンド投資法人	6.9
2 ジャパンリアルエステイト投資法人	6.3
3 野村不動産マスターファンド投資法人	5.2
4 オリックス不動産投資法人	4.0
5 ユナイテッド・アーバン投資法人	4.0
6 日本リテールファンド投資法人	3.7
7 日本プロロジスリート投資法人	3.6
8 大和ハウスリート投資法人	3.5
9 GLP投資法人	3.1
10 アドバンス・レジデンス投資法人	2.9

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・ベンチマークは東証REIT指数（配当込み）です。

・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

・2019年は設定日（3月4日）から9月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1)～(3) (略)

(4) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口につき1円）に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.08%^{*}（税抜1.0%）となっております。

*消費税率が10%になった場合は、1.10%となります。

（以下、略）

(5) (略)

<訂正後>

(1)～(3) (略)

(4) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口につき1円）に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

（以下、略）

(5) (略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2019年3月4日から2019年9月3日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

当中間計算期間末 2019年 9月 3日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,847
コール・ローン	5,987
親投資信託受益証券	24,730,896
未収入金	32,000
流動資産合計	24,770,730
資産合計	24,770,730
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,771
未払委託者報酬	13,956
その他未払費用	73
流動負債合計	15,800
負債合計	15,800
純資産の部	
元本等	
元本	21,715,181
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	3,039,749
(分配準備積立金)	-
元本等合計	24,754,930
純資産合計	24,754,930
負債純資産合計	24,770,730

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	当中間計算期間 自 2019年 3月 4日 至 2019年 9月 3日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,117,700
営業収益合計	1,117,700
営業費用	
支払利息	1
受託者報酬	1,771
委託者報酬	13,956
その他費用	73
営業費用合計	15,801
営業利益又は営業損失()	1,101,899
経常利益又は経常損失()	1,101,899
中間純利益又は中間純損失()	1,101,899
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,553
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,943,067
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,943,067
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,664
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,664
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,039,749

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 2019年 9月 3日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	20,752,584円
期中一部解約元本額	37,403円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	21,715,181口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1400円 (11,400円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2019年 9月 3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	2019年 9月 3日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,944,894
コール・ローン	28,987,254
投資証券	920,863,120
派生商品評価勘定	2,173,114
未収配当金	10,499,860
差入委託証拠金	630,000
流動資産合計	972,098,242
資産合計	972,098,242
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	24,926
前受金	2,227,660
未払金	1,877,682
未払解約金	32,000
未払利息	28
その他未払費用	51
流動負債合計	4,162,347
負債合計	4,162,347
純資産の部	
元本等	
元本	739,077,642
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	228,858,253
元本等合計	967,935,895
純資産合計	967,935,895
負債純資産合計	972,098,242

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2019年 9月 3日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
本書における開示対象ファンドの期首	2019年 3月 4日
同期首元本額	666,227,747円
同期中追加設定元本額	116,562,992円
同期中一部解約元本額	43,713,097円
元本の内訳	
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	152,726,400円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	567,468,371円
農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)	18,882,871円
合計	739,077,642円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	739,077,642口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.3097円 (13,097円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年 9月 3日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（投資証券関連）

（2019年 9月 3日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引				
	買建	43,512,340	-	45,661,000	2,148,660
	合計	43,512,340	-	45,661,000	2,148,660

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)

(2019年9月30日現在)

資産総額	30,077,559円
負債総額	9,001円
純資産総額(-)	30,068,558円
発行済口数	25,114,284口
1万口当たり純資産額(/)	11,973円

(参考)

東証REITインデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2019年9月30日現在)

資産総額	1,093,934,928円
負債総額	51,027,943円
純資産総額(-)	1,042,906,985円
発行済口数	757,909,009口
1万口当たり純資産額(/)	13,760円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額(2018年11月30日現在)

(以下、略)

<訂正後>

(1) 資本金の額(2019年9月30日現在)

(以下、略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2019年9月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	276本	4,487,291百万円
公社債投資信託	37本	173,281百万円
合計	313本	4,660,572百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	10,520,402		10,953,987	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		-		91,023	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
前払費用		100,685		116,844	
未収委託者報酬		1,454,894		1,672,837	
未収運用受託報酬		212,706		197,286	
未収投資助言報酬		162,644		146,031	
未収収益		2,021		1,546	
その他		25,477		30,225	
流動資産計		13,578,832		14,309,782	
固定資産					
有形固定資産		146,878		148,382	
建物	2	101,124		95,253	
器具備品	2	45,753		53,129	
無形固定資産		8,736		8,281	
商標権		6,331		5,886	
電話加入権等		2,405		2,394	
投資その他の資産		5,172,852		5,244,866	
投資有価証券		910,081		964,082	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		80,077		82,624	
長期前払費用		3,659		2,743	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		172,334		188,715	
固定資産計		5,328,467		5,401,530	
資産合計		18,907,299		19,711,313	

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,245,059		1,500,896
未払金			551,825		619,815
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		534,806		603,800	
その他未払金		13,872		12,868	
未払費用			109,493		125,004
未払法人税等			549,111		651,420
未払消費税等			99,920		98,144
賞与引当金			176,534		180,895
流動負債計			3,731,945		3,176,175
固定負債					
退職給付引当金			179,077		187,460
役員退任慰労引当金			44,700		59,600
固定負債計			223,777		247,060
負債合計			3,955,722		3,423,235
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		9,905,856		11,256,010	
別途積立金		7,905,000		8,805,000	
繰越利益剰余金		2,000,856		2,451,010	
利益剰余金計			9,979,896		11,330,050
株主資本計			14,899,896		16,250,050
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			51,680		38,026
評価・換算差額等計			51,680		38,026
純資産合計			14,951,577		16,288,077
負債純資産合計			18,907,299		19,711,313

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			6,975,152		7,793,271
運用受託報酬			890,344		965,238
投資助言報酬			284,776		281,724
その他営業収益			-		593
営業収益計			8,150,273		9,040,826
営業費用					
支払手数料			1,550,241		1,704,583
広告宣伝費			12,737		37,891
調査費			1,217,573		1,160,822
調査費		477,154		540,390	
委託調査費		738,187		618,070	
函書費		2,232		2,361	
委託計算費			312,333		339,499
営業雑経費			101,015		84,914
通信費		20,943		21,031	
印刷費		38,346		41,155	
協会費		12,144		13,173	
諸会費		1,412		1,347	
その他営業雑経費		28,169		8,205	
営業費用計			3,193,901		3,327,712
一般管理費					
給料			1,301,010		1,336,594
役員報酬		88,338		88,362	
給料・手当		858,628		895,684	
賞与		164,908		156,753	
賞与引当金繰入額		176,534		180,895	
役員退任慰労引当金繰入額		12,600		14,900	
福利厚生費			159,394		170,844
交際費			17,422		18,673
旅費交通費			38,576		39,994
租税公課			86,622		93,387
不動産賃借料			168,634		169,149
賃借料			1,674		1,748
役員退任慰労金			1,100		-
退職給付費用			44,212		44,599
固定資産減価償却費			23,878		28,828
業務委託費			270,761		282,049
諸経費			144,714		142,172
一般管理費計			2,258,002		2,328,042
営業利益			2,698,368		3,385,071

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			41,661		9,268
有価証券利息	1		13,825		8,193
受取利息			52		62
投資有価証券売却益			8,385		1,131
投資有価証券償還益			18,276		104
その他			3,505		132
営業外収益計			85,706		18,892
営業外費用					
支払利息	1		501		4,391
投資有価証券売却損			805		28,297
投資有価証券償還損			849		146
その他			160		268
営業外費用計			2,317		33,103
經常利益			2,781,758		3,370,861
特別損失					
固定資産除却損	2		13		0
特別損失計			13		0
税引前当期純利益			2,781,745		3,370,861
法人税、住民税及び事業税			876,228		1,040,431
法人税等調整額			33,503		10,324
法人税等合計			842,725		1,030,106
当期純利益			1,939,019		2,340,754

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,215	12,215	12,215
当期変動額合計	12,215	12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000		
当期純利益						2,340,754	2,340,754	2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					900,000	450,154	1,350,154	1,350,154
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			
当期純利益			2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,653	13,653	13,653
当期変動額合計	13,653	13,653	1,336,500
当期末残高	38,026	38,026	16,288,077

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」87,158千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」172,334千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 10,405,210千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 10,848,776千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 78,809千円</p> <p>器具備品 90,963千円</p> <hr/> <p>合計 169,773千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 86,645千円</p> <p>器具備品 105,592千円</p> <hr/> <p>合計 192,238千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 13,825千円</p> <p>支払利息 501千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 8,193千円</p> <p>支払利息 4,391千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 13千円</p> <hr/> <p>合計 13千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 0千円</p> <hr/> <p>合計 0千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	2017年3月31日	2017年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	利益剰余金	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

(リース取引関係)

前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,520,402	10,520,402	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	910,081	910,081	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	-	531,824	81,950	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,953,987	10,953,987	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,055,106	1,055,106	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,003,175	3,175
資産計	17,009,094	17,012,269	3,175

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,953,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	91,023	661,233	34,918	1,045
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	12,044,720	4,661,233	34,918	1,045

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	13,817
	小計	256,012	269,830	13,817
合計		910,081	835,537	74,543

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

当事業年度（2019年3月31日）

1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,754,025	4,025
	小計	2,750,000	2,754,025	4,025
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,250,000	2,249,150	850
	小計	2,250,000	2,249,150	850
合計		5,000,000	5,003,175	3,175

2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	662,842	573,533	89,308
	小計	662,842	573,533	89,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	392,264	426,739	34,475
	小計	392,264	426,739	34,475
合計		1,055,106	1,000,273	54,832

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	281,834	1,131	28,297
合計	281,834	1,131	28,297

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	161,470	179,077
退職給付費用	25,837	28,033
退職給付の支払額	8,230	19,650
退職給付引当金の期末残高	179,077	187,460

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460
退職給付引当金	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	25,837	28,033

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 49,675	ソフトウェア償却超過額 51,625
敷金償却否認 3,470	敷金償却否認 3,960
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 54,054	賞与引当金 55,390
役員退任慰労引当金 13,687	役員退任慰労引当金 18,249
退職給付引当金 54,833	退職給付引当金 57,400
その他有価証券評価差額金 4,230	その他有価証券評価差額金 10,556
未払事業税 31,526	未払事業税 35,833
その他 5,106	その他 5,272
繰延税金資産小計 220,573	繰延税金資産小計 242,275
評価性引当額 21,182	評価性引当額 26,213
繰延税金資産合計 199,390	繰延税金資産合計 216,062
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 27,056	その他有価証券評価差額金 27,346
繰延税金負債合計 27,056	繰延税金負債合計 27,346
繰延税金資産の純額 172,334	繰延税金資産の純額 188,715
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,136,568	904,257	9,040,826

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,741,003	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,153,935	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	604,053	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払（*）	501	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払（*）	4,391	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	310,692円11銭	345,496円81銭
1株当たり当期純利益金額	49,948円43銭	60,410円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,939,019	2,340,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	21,000	21,000
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,918,019	2,319,754
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	38,400

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,951,577	16,288,077
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,021,000	3,021,000
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,930,577	13,267,077
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新・訂正後>

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2019年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2019年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(単位：百万円) (2019年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	4,040,198	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余剰資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
北海道信用農業協同組合連合会	96,273	農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでおります。
岩手県信用農業協同組合連合会	19,463	
茨城県信用農業協同組合連合会	25,549	
埼玉県信用農業協同組合連合会	139,440	
東京都信用農業協同組合連合会	78,204	
神奈川県信用農業協同組合連合会	194,885	
長野県信用農業協同組合連合会	54,858	
新潟県信用農業協同組合連合会	56,296	
石川県信用農業協同組合連合会	17,468	
岐阜県信用農業協同組合連合会	70,118	
静岡県信用農業協同組合連合会	111,302	
愛知県信用農業協同組合連合会	198,402	
三重県信用農業協同組合連合会	39,124	
福井県信用農業協同組合連合会	23,372	
滋賀県信用農業協同組合連合会	34,697	
京都府信用農業協同組合連合会	32,681	
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690	
兵庫県信用農業協同組合連合会	170,546	
和歌山県信用農業協同組合連合会	51,799	
広島県信用農業協同組合連合会	80,200	

山口県信用農業協同組合連合会	35,542
徳島県信用農業協同組合連合会	32,546
香川県信用農業協同組合連合会	27,537
佐賀県信用農業協同組合連合会	28,130
大分県信用農業協同組合連合会	15,599
岩手中央農業協同組合	4,441
岩手江刺農業協同組合	2,370
仙台農業協同組合	3,434
みやぎ亙理農業協同組合	1,554
みやぎ登米農業協同組合	6,459
新みやぎ農業協同組合	2,941
いしのまき農業協同組合	4,497
みやぎ仙南農業協同組合	4,041
秋田しんせい農業協同組合	5,632
山形農業協同組合	4,080
さがえ西村山農業協同組合	3,757
山形おきたま農業協同組合	4,965
鶴岡市農業協同組合	1,488
庄内たがわ農業協同組合	4,381
ふくしま未来農業協同組合	15,932
福島さくら農業協同組合	8,676
北つくば農業協同組合	3,382
はが野農業協同組合	3,648
那須南農業協同組合	1,157
前橋市農業協同組合	4,163
高崎市農業協同組合	2,001
佐波伊勢崎農業協同組合	2,545
さいたま農業協同組合	8,181
あさか野農業協同組合	871
いるま野農業協同組合	5,963
埼玉中央農業協同組合	2,335
くまがや農業協同組合	2,768
ほくさい農業協同組合	3,181
越谷市農業協同組合	1,568
南彩農業協同組合	2,847
埼玉みずほ農業協同組合	1,437
さいかつ農業協同組合	1,864
ふかや農業協同組合	1,613
市川市農業協同組合	3,358
横浜農業協同組合	12,402
セレサ川崎農業協同組合	2,516
よこすか葉山農業協同組合	1,454
さがみ農業協同組合	5,363
湘南農業協同組合	1,998
秦野市農業協同組合	1,775
かながわ西湘農業協同組合	2,531
厚木市農業協同組合	2,589
相模原市農業協同組合	881

神奈川つくい農業協同組合	850
長野八ヶ岳農業協同組合	4,279
佐久浅間農業協同組合	6,627
信州うえだ農業協同組合	4,273
信州諏訪農業協同組合	6,454
上伊那農業協同組合	8,124
みなみ信州農業協同組合	4,519
松本ハイランド農業協同組合	6,213
塩尻市農業協同組合	1,568
あづみ農業協同組合	4,238
大北農業協同組合	3,263
グリーン長野農業協同組合	3,699
中野市農業協同組合	2,504
ながの農業協同組合	12,921
北越後農業協同組合	3,088
胎内市農業協同組合	1,330
新潟みらい農業協同組合	4,830
新津さつき農業協同組合	1,596
越後中央農業協同組合	5,313
にいがた南蒲農業協同組合	4,950
越後ながおか農業協同組合	5,506
越後おぢや農業協同組合	2,421
北魚沼農業協同組合	2,744
十日町農業協同組合	2,815
柏崎農業協同組合	3,489
えちご上越農業協同組合	7,920
ひすい農業協同組合	1,264
にいがた岩船農業協同組合	2,498
佐渡農業協同組合	2,505
新潟市農業協同組合	3,055
加賀農業協同組合	1,966
小松市農業協同組合	1,744
能美農業協同組合	1,249
金沢中央農業協同組合	1,058
金沢市農業協同組合	3,158
石川かほく農業協同組合	1,887
はくい農業協同組合	1,340
能登わかば農業協同組合	2,667
おおぞら農業協同組合	1,217
ぎふ農業協同組合	7,218
西美濃農業協同組合	4,658
いび川農業協同組合	2,073
めぐみの農業協同組合	4,704
陶都信用農業協同組合	1,607
東美濃農業協同組合	2,624
飛騨農業協同組合	6,368
伊豆太陽農業協同組合	1,818
三島函南農業協同組合	1,049

伊豆の国農業協同組合	913
あいら伊豆農業協同組合	915
南駿農業協同組合	3,158
御殿場農業協同組合	1,234
富士市農業協同組合	1,492
富士宮農業協同組合	945
清水農業協同組合	2,981
静岡市農業協同組合	1,902
大井川農業協同組合	3,433
ハイナン農業協同組合	857
掛川市農業協同組合	746
遠州夢咲農業協同組合	3,579
遠州中央農業協同組合	3,301
とぴあ浜松農業協同組合	3,715
三ヶ日町農業協同組合	297
なごや農業協同組合	2,454
尾張中央農業協同組合	2,118
西春日井農業協同組合	157
あいち尾東農業協同組合	1,192
愛知北農業協同組合	747
愛知西農業協同組合	1,617
あいち海部農業協同組合	1,070
あいち知多農業協同組合	7,183
あいち中央農業協同組合	3,468
西三河農業協同組合	1,301
あいち三河農業協同組合	1,114
あいち豊田農業協同組合	1,809
愛知東農業協同組合	971
蒲郡市農業協同組合	296
ひまわり農業協同組合	1,410
愛知みなみ農業協同組合	1,346
豊橋農業協同組合	2,515
三重北農業協同組合	6,208
鈴鹿農業協同組合	1,628
津安芸農業協同組合	2,189
伊勢農業協同組合	4,367
伊賀ふるさと農業協同組合	2,846
おうみ富士農業協同組合	2,470
甲賀農業協同組合	2,478
グリーン近江農業協同組合	4,432
東びわこ農業協同組合	3,480
北びわこ農業協同組合	1,934
北大阪農業協同組合	1,887
茨木市農業協同組合	1,237
大阪泉州農業協同組合	2,009
いずみの農業協同組合	2,884
堺市農業協同組合	1,187
大阪南農業協同組合	3,822

グリーン大阪農業協同組合	1,507
大阪中河内農業協同組合	4,263
北河内農業協同組合	2,635
大阪市農業協同組合	1,919
兵庫六甲農業協同組合	5,831
あかし農業協同組合	423
兵庫南農業協同組合	3,763
みのり農業協同組合	4,439
兵庫みらい農業協同組合	3,483
加古川市南農業協同組合	527
兵庫西農業協同組合	12,416
相生市農業協同組合	101
ハリマ農業協同組合	968
たじま農業協同組合	4,526
丹波ひかみ農業協同組合	2,286
丹波ささやま農業協同組合	2,200
淡路日の出農業協同組合	1,879
あわじ島農業協同組合	3,970
奈良県農業協同組合	9,389
わかやま農業協同組合	4,466
ながみね農業協同組合	2,006
紀の里農業協同組合	3,586
紀北川上農業協同組合	4,269
ありだ農業協同組合	2,098
紀州農業協同組合	3,667
紀南農業協同組合	4,717
みくまの農業協同組合	1,002
鳥取いなば農業協同組合	6,061
鳥取中央農業協同組合	3,875
鳥取西部農業協同組合	5,133
島根県農業協同組合	22,681
広島市農業協同組合	6,724
佐伯中央農業協同組合	1,286
広島中央農業協同組合	3,067
福山市農業協同組合	5,798
三次農業協同組合	1,879
山口県農業協同組合	2,362
徳島市農業協同組合	3,026
香川県農業協同組合	26,469
越智今治農業協同組合	6,417
延岡農業協同組合	1,469
マインズ農業協同組合	1,795
県央愛川農業協同組合	510
越前たけふ農業協同組合	2,762
岡山西農業協同組合	7,416
倉敷かさや農業協同組合	2,366

出資金の額

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月6日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金<パートナーズ>J-REIT インデックスファンド(年1回決算型)の2019年3月4日から2019年9月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金<パートナーズ>J-REIT インデックスファンド(年1回決算型)の2019年9月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2019年3月4日から2019年9月3日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野	和也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。